

# 第4次熊本市地下水保全プラン素案【概要版】

## 第1章 基本的事項

### 1 プランの趣旨

熊本地域の貴重な共有財産である良質かつ豊富な地下水を次世代に確実に継承するため、社会情勢の変化や課題に対応し、地下水の水質及び水量を保全する施策を展開することを目的とする。また、熊本の地下水の魅力都市ブランドとして発信することにより、安全・安心で持続可能な「上質な生活都市」の実現を目指すもの。

### 2 プランの位置づけ

「熊本市第8次総合計画」「第4次熊本市環境総合計画」を上位計画とし、県及び本市を含む熊本地域11市町村が共同で策定する「第2期熊本地域地下水総合保全管理計画」と整合を図る。

### 3 計画期間

令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)

## 第2章 現状と課題

### 1 これまでの主な取組と課題

- 地下水汚染は、浄化対策や家畜排せつ物の適正処理、適正施肥対策等により改善傾向。
- 人工かん養の取組により地下水位は回復傾向であり、節水の普及啓発等により地下水採取量や市民1人1日あたりの生活用水使用量も減少傾向。
- 半導体関連企業等の進出に伴う地下水採取量の増加や農地等のかん養域減少による地下水量への影響、また、事業場排水による河川の水質への影響などの懸念が生じているため、次のとおり対応する必要がある。

#### ■地下水及び公共用水域の水質保全

- 一部地区では依然として環境基準の超過が確認されているため、今後も地下水質の継続的な監視や硝酸性窒素削減対策を実施する。
- 有機フッ素化合物の指針値超過への対応。

#### ■地下水量保全対策

- 今後も豊富な地下水量を確保するため、令和6年度実績が過去最大となった水田湛水や水源かん養林整備等により、更なる地下水かん養を推進。
- 地下水採取量の更なる削減に向けて、節水や雨水の有効利用の啓発を進めるとともに、水道管路からの漏水対策に取り組む。

#### ■水ブランドの推進

- 今後も本市の先進的な水保全の取組を国内外に発信し、「世界に誇る地下水都市・熊本」として存在感を高める。
- 「熊本水遺産」「平成の名水百選」などの水環境や水文化の保全・活用を図るとともに、地下水保全活動の担い手を育成する。

#### ■広域連携

- (公財)くまもと地下水財団を、熊本地域における地下水保全対策の実施主体とし、中心的役割を担う組織として、事業の推進体制等を構築する。
- 様々な機関と連携し、気候変動による地下水への影響等研究を推進する。

## 第3章 基本目標・基本方針

### 1 基本目標

地下水の質と量を守り、次世代へ確実に継承する

### 2 施策体系

基本方針	基本施策
1. 地下水及び公共用水域の水質保全	(1)地下水及び公共用水域の水質監視と地下水浄化対策の推進
	(2)硝酸性窒素削減対策の推進
	(3)有機フッ素化合物対策の推進
	(4)半導体関連企業等の進出に伴う水質監視の強化
2. 地下水量の保全	(1)更なる地下水かん養の推進
	(2)節水や雨水利用の促進
	(3)地下水採取量の抑制
	(4)地下水位観測
3. くまもと水ブランドの発信	(1)くまもと水ブランドの情報発信
	(2)地下水都市熊本空間創出
	(3)くまもと水ブランド担い手育成推進
	(4)江津湖の自然環境の保全と魅力発信
4. 広域連携や協働による地下水保全・研究の推進	(1)(公財)くまもと地下水財団による広域的な取組
	(2)地下水に関する研究の推進

### 3 指標・目標値

成果指標 <sup>1)</sup>	第4次プラン目標値 <sup>2)</sup> 令和12年度 <sup>3)</sup> (2030年度) <sup>4)</sup>	第3次プラン <sup>5)</sup> 目標との比較 <sup>6)</sup>	第2期熊本地域地下水 <sup>7)</sup> 総合保全管理計画 目標値 <sup>8)</sup> 令和12年度(2030年度) <sup>9)</sup>	
水質関連	みどり認定(環境負荷低減事業活動実施計画)の認定件数 <sup>10)</sup>	397件 <sup>11)</sup>	— <sup>12)</sup> (新規)	令和25年度(2043年度) <sup>13)</sup> までに硝酸性窒素濃度の <sup>14)</sup> 環境基準超過率 <sup>15)</sup> 10%以下、将来的に0% <sup>16)</sup>
	環境保全型農業の実施面積(国交付金事業の取組面積) <sup>17)</sup>	87ha <sup>18)</sup>	— <sup>19)</sup> (新規)	
	東部地域(託麻水源地)の硝酸性窒素濃度 <sup>20)</sup>	5mg/L以下 <sup>21)</sup>	— <sup>22)</sup> (新規)	
水量関連	地下水人工かん養量 <sup>23)</sup> (年間) <sup>24)</sup>	3,400万m <sup>3</sup> <sup>25)</sup>	3,000万m <sup>3</sup> <sup>26)</sup> 上昇	4,820万m <sup>3</sup> <sup>27)</sup>
	地下水採取量(年間) <sup>28)</sup>	10,050万m <sup>3</sup> 以下 <sup>29)</sup>	10,333万m <sup>3</sup> 以下 <sup>30)</sup> 上昇	16,700万m <sup>3</sup> <sup>31)</sup>
	市民1人1日あたりの <sup>32)</sup> 生活用水使用量 <sup>33)</sup>	210L <sup>34)</sup>	210L <sup>35)</sup> 同一	— <sup>36)</sup>

基本方針1 地下水及び公共用水域の水質保全

基本施策(1) 地下水及び公共用水域の水質監視と地下水浄化対策の推進

- ・地下水及び公共用水域の水質監視
- ・地下水浄化対策の推進
- ・地下水汚染の防止

基本施策(2) 硝酸性窒素削減対策の推進

- ・環境負荷低減に資する農業生産方式の推進
- ・東部地域における家畜排せつ物の適正処理の推進



熊本市東部堆肥センター

基本施策(3) 有機フッ素化合物対策の推進

- ・指針値超過井戸の飲用防止対策の徹底
- ・原因究明調査と今後の対応の検討
- ・埋立処分場の有機フッ素化合物対策

基本施策(4) 半導体関連企業等の進出に伴う水質監視の強化

- ・項目や頻度を拡充した水質モニタリング
- ・県市連携による規制対象外物質の水質モニタリング、モニタリング結果の公表
- ・新たな下水処理場(熊本セミコン特定公共下水道)の排水監視に係る検討

基本方針2 地下水量の保全

基本施策(1) 更なる地下水かん養の推進

- ・白川中流域や台地部における水田湛水
- ・水源かん養林整備
- ・水源の森づくりボランティア育成講座
- ・雨水浸透施設の設置促進
- ・地下水保全に資するグリーンインフラの推進



白川中流域における水田湛水

基本施策(2) 節水や雨水利用の促進

- ・節水市民運動(節水の呼びかけやイベント開催など広報啓発)
- ・出前講座、節水コマの設置
- ・節水器具普及協力店ののぼり旗配布や節水器具の紹介
- ・雨水貯留施設補助制度



雨水貯留タンク

基本施策(3) 地下水採取量の抑制

- ・地下水採取量調査、採取者への啓発
- ・計画的な漏水調査
- ・地下水採取を抑制する新たな対策の検討

基本施策(4) 地下水位観測

- ・地下水位の情報発信
- ・観測機器の更新

基本方針3 くまもと水ブランドの発信

基本施策(1) くまもと水ブランドの情報発信

- ・くまもとの水の総合的な情報発信
- ・国内外での情報発信
- ・熊本水遺産登録制度



第10回 世界水フォーラム  
(インドネシア・バリ)

基本施策(2) 地下水都市熊本空間創出

- ・既存水資源(街なか親水施設、平成の名水百選、熊本水遺産等)の活用
- ・地下水都市空間創出整備補助制度

基本施策(3) くまもと水ブランド担い手育成推進

- ・くまもと「水」検定
- ・ユースへの支援
- ・出前講座



出前講座

基本施策(4) 江津湖の自然環境の保全と魅力発信

- ・江津湖の自然環境の保全
- ・江津湖の魅力発信

基本方針4 広域連携や協働による地下水保全・研究の推進

基本施策(1) (公財)くまもと地下水財団による広域的な取組

- ・地下水環境調査研究事業
- ・地下水質保全対策事業
- ・地下水涵養推進事業
- ・地下水採取・使用適正化推進事業

基本施策(2) 地下水に関する研究の推進

- ・気候変動と地下水の調査研究



硝酸性窒素等の地下水質調査実施地点

1 プランの推進

- ・地下水の保全には、同じ地下水を共有する熊本地域の住民、事業者、各関係団体等が連携・協働で取り組んでいく必要がある。そこで、市や市民、事業者は地下水保全条例で規定される責務を果たすとともに、各主体と連携して取組を推進する。
- ・関係する各部局と連携を図りながら、施策を推進する。

2 プランの進捗管理

- ・基本方針に掲げる各事業を確実に実行するとともに、年度ごとに実施状況を把握し、プランの目標達成に向けて適切に進捗管理を行う。
- ・実施状況については、毎年度、市のホームページ等で公開し、市民に分かりやすく情報提供を行う。
- ・「環境審議会」への報告を行い、市民、事業者、専門家などの関係者の意見を聴取することで、プランの円滑かつ効果的な推進を図る。

今後のスケジュール

■令和7年(2025年)11月～12月

計画素案を政策会議に付議後、環境水道委員会で報告

■令和7年(2025年)12月～令和8年(2026年)1月

計画素案のパブリックコメントを実施

■令和8年(2026年)3月～5月

計画案を環境水道委員会で報告、策定、環境審議会へ報告

	令和7年度(2025年度)												令和8年度(2026年度)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
検討内容	骨子案作成			素案作成				最終案作成					●策定		
政策会議					●骨子			●素案							
議会報告						●骨子			●素案			●案			
パブリックコメント									●	→					
環境審議会														●報告	